

[2] ウクライナ

1. ウクライナの概要と開発方針・課題

(1) 概要

ウクライナはロシアとEUの間で地政学的に重要な位置を占める大国(ロシアを除くと、本土面積は欧州第1位、人口は欧州第6位)である。オレンジ革命によって2005年に就任したユーシチェンコ大統領の下、報道の自由など民主化において進展がみられたものの、大統領と首相の間での対立が恒常化し、ユーシチェンコ大統領在任中の5年間で首相が4回も替わるなど内政が不安定化した。2010年2月にはヤヌコーヴィチ元首相が大統領に選出され、最高会議においては同大統領を支持する地域党中心の多数派与党が比較的安定した政権運営を行っている。現政権は従来の「欧州統合」路線を維持しつつも、ロシアとの関係も改善する等路線を変更しつつある。他方、2010年後半より前政権閣僚等に対する刑事事件による訴追が開始され、2011年8月には、ティモシェンコ前首相が拘束されるに至った。野党勢力はこれらを法執行機関の政治利用として批判、欧米諸国からもウクライナ国内の民主主義状況、政治的動機に基づく司法手続きに対する懸念表明が相次いで発せられた。2012年10月に予定されている最高会議の選挙では、国際選挙監視団体や諸外国からのオブザーバーが監視団を派遣予定。また、ウクライナはエネルギーを隣国ロシアに大きく依存している一方、ロシア・中央アジア産エネルギーの欧州への輸送ルート上にあるため、欧州のエネルギー安全保障上、重要な役割を担っている。

経済面では、2000年以降年平均7%の経済成長を遂げていたが、2008年に起きた経済危機の結果、経済成長のけん引役だった鉄鋼・化学などの主要産業の落ち込みや外資の引き上げ等により、経済は大きな打撃を受け、2009年はマイナス14.8%の成長となった。2010年に入り経済は回復傾向に転じ、同年4.2%、2011年5.2%のプラス成長を記録した。現在はIMFから融資を受け、金融部門の整備基盤強化を軸とした経済の構造改革・立て直しを図っている。

ウクライナが抱える開発課題は、安定した経済発展を支えるための省エネ・エネルギー効率化などを含む技術、社会・経済インフラ整備、法制度の整備、および保健・医療サービス等の社会保障制度改革であり、これらを実現していくための資金援助の確保が現政府の喫緊の課題となっている。さらに、政権の野党対策、行政手続の不安定性や恣意的運用、汚職等は投資促進の弊害になっているほか、欧州統合の前提条件となる自由、民主主義、平等、法の支配、人権といったEUの基本的価値の実現の阻害要因となっている。

(2) ウクライナの開発方針と課題

「国際金融組織との国際援助・協力の計画、誘致、効果的利用およびモニタリングの基本理念」(2011年10月20日付ウクライナ閣僚会議令第1057号)

- ア 経済・社会開発のための基盤整備
- イ 運輸インフラ、都市インフラおよびエネルギーインフラの近代化
- ウ ハイテク産業の開発
- エ 省エネルギー化およびエネルギー効率化
- オ 農業セクターの開発および農業部門の総合的な成長
- カ 国内市場の成長
- キ 社会水準の向上
- ク 経済発展保障における地方の役割および社会問題解決にかかる地方の責任強化
- ケ 国家行政システムの改善
- コ 市民の権利と自由の保護および法秩序の強化
- サ ウクライナ国境管理および移民政策実現支援

ウクライナ

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	45.87	51.89
出生時の平均余命	(年)	70.28	70.14
G N I	総 額 (百万ドル)	134,409.63	83,308.50
	一人あたり (ドル)	2,990	1,610
経済成長率	(%)	4.1	-6.3
経常収支	(百万ドル)	-3,018.00	-
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	116,808.16	-
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	69,255.00	-
	輸 入 (百万ドル)	73,239.00	-
	貿易収支 (百万ドル)	-3,984.00	-
政府予算規模(歳入)	(百万フリブニャ)	371,675.30	-
財政収支	(百万フリブニャ)	-70,609.60	-
財政収支	(対GDP比, %)	-6.5	-
債務	(対GNI比, %)	75.0	-
債務残高	(対輸出比, %)	144.0	-
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	22.4	-
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	4.4	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	2.7	-
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	626.40	289.00
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	603.55	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行	iii/低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		-	
その他の重要な開発計画等		2009～2012 年国際技術支援及び国際金融機関との協力誘致のための戦略方針と課題	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	13,610.36	-
	対日輸入 (百万円)	52,937.57	-
	対日収支 (百万円)	-39,327.21	-
我が国による直接投資	(百万ドル)	-	-
進出日本企業数		9	-
ウクライナに在留する日本人数	(人)	203	-
日本に在留するウクライナ人数	(人)	1,479	-

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年	
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	0.1(2009年)	—	
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	0.2(2009年)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	9.7(2009年)	—	
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	—	—	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	99.7(2009年)	—	
	初等教育純就学率 (%)	90.7(2010年)	—	
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	100.7(2010年)	99.7	
	女性識字率(15~24歳) (%)	99.8(2009年)	—	
	男性識字率(15~24歳) (%)	99.7(2009年)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	8.7(2011年)	16.6	
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	10.1(2011年)	19.4	
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	32(2010年)	49	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	1.1(2009年)	0.1	
	結核患者数(10万人あたり) (人)	101(2010年)	41	
	マラリア患者報告数(10万人あたり) (人)	—	—	
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	98.0(2010年)	—
		衛生設備 (%)	94.0(2010年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	40.7(2010年)	—	

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. ウクライナに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

無償資金協力については、1998年に文化無償資金協力を導入し、2000年には、初めての一般無償資金協力案件として「オフマディット小児専門病院医療機材整備計画」(供与限度額7.29億円)を供与したほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力による支援を開始し、平成24年までに、医療教育分野を中心に64件、総額約4億円を供与した。技術協力は、1997年から研修員受入を開始したことを皮切りに、「ウクライナ・日本センター」等の技術協力プロジェクト等を行ってきている。円借款は、2005年3月にウクライナに対する初めての案件として「キエフ・ボリスポリ国際空港拡張計画」(供与限度額190.92億円)のE/N署名を行い、2012年5月には、ヤヌコーヴィチ大統領出席のもと、同空港Dターミナルの竣工式が行われた。これらの支援を通じて、ウクライナの民主主義定着と市場経済移行に協力してきている。

(2) 意義

ウクライナはEUとロシアの間に位置し、地政学的に重要な地位を占める。現在ウクライナでは、民主主義の定着と透明性の高い市場経済の確立に向けて更なる努力が重ねられているが、このような努力を支援することは、ODAのあり方に関する検討の中で重点分野とされた「持続的な経済成長の後押し」を行う観点から意義が大きい。また、肥沃な穀倉地帯を擁しており世界における重要な食料供給源の一つになりうる。2012年7月にはCIS諸国とのFTAが成立したほか、EUとの包括的なFTAの創設も検討されており、今後ビジネス環境の整備により一層の発展が見込まれる。2012年の大統領年次教書演説では、我が国を「関係強化を重視する新たなパートナー」と位置づけており、我が国の技術・投資力への期待が高まっている。

(3) 基本方針

ウクライナの民主化や持続可能な経済成長のために協力を行っていく。協力にあたっては、旧ソ連の分業体制からの転換、産業整備、持続可能な経済成長を支援するため、各種インフラ整備および民生福祉の向上、基幹産業である農業部門の発展、外資誘致に向けた投資環境整備や民間経済活動の活発化につながる人材育成や技術移転(エネルギー効率改善のための省エネ技術等)、環境汚染対策等の重要性を考慮する。また、環境、HIV/エイズ、人身売買、孤児、移民問題などグローバルな課題への取組にも留意していく。

ウクライナ

さらに、チェルノブイリ原発事故や社会主義体制崩壊で疲弊した社会保障部門（保健医療部門など）の回復を通じて市民社会の安定を図ることも重要である。

(4) 重点分野

ア 市場経済化部門

金融危機によりウクライナの経済は大きな打撃を受けた。今後は主要産業である工業、農業の近代化に重点を置いた開発が重要な課題であり、ウクライナが国際競争力のある産業育成を進め、世界経済への統合を果たせるよう、ウクライナの自主性を促進する形での支援を進める必要がある。また、持続可能な経済成長のためには、あらゆる部門におけるエネルギー効率改善、環境対策等が重要であり、支援にあたってはこれに留意する。

イ 社会セクター

国民の生活の質の向上、保健・医療等社会保障改革、教育は重要な課題。特に近年の経済発展に伴い顕在化している都市部と農村部の格差問題が深刻。地方も含めた安定的発展をはかるために、保健医療や教育を中心に草の根支援の地方展開を積極的に実施していく。また唯一の被爆国である我が国とウクライナの国民感情に留意しつつ、チェルノブイリ原発事故の被災者・地域の社会的・経済的發展を引き続き支援する。

(5) その他留意事項・備考点

現在はキエフ工科大学の一部門である「日本センター」は、2006年～2011年に技術協力プロジェクト案件として実施したものであり、また、2011年1月の「日・ウクライナ・グローバルパートナーシップに関する共同声明」において二国間協力の重要な要素として位置づけられている。今後、ODAの実施にあたり、開発効果の一層の拡大を目的として、同センターとの協力を視野に入れる。

3. ウクライナにおける援助協調の現状と我が国の関与

ウクライナにおける主要ドナーは欧州委員会、米国等、主要な援助実施機関としては世界銀行、UNDP、UNICEF等が挙げられ、ウクライナ政府のイニシアティブにより、アド・ホックなドナー会合が開催されている。現在、主要ドナー国および機関によるチェルノブイリ石棺基金プロジェクトが実施されている。

表-4 我が国の対ウクライナ援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	-	5.20	1.91 (1.20)
2008年度	-	1.13	1.96 (1.39)
2009年度	-	1.08	2.06 (1.61)
2010年度	-	0.69	3.38 (2.08)
2011年度	-	0.52	1.55
累 計	190.92	29.10	13.92

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対ウクライナ援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2007年	1.85	2.05	1.83	5.72
2008年	1.56	4.76	2.10	8.42
2009年	57.14	2.81	1.90	61.85
2010年	48.73	1.06	3.38	53.17
2011年	107.08	0.98	3.24	111.30
累計	217.70	15.79	16.08	249.58

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額 (政府貸付等については、ウクライナ側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対ウクライナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2006年	米国 130.24	ドイツ 58.70	スウェーデン 18.41	カナダ 15.77	フランス 14.31	6.59	281.42
2007年	米国 91.09	ドイツ 69.11	スウェーデン 22.14	カナダ 15.96	英国 7.75	5.72	244.97
2008年	米国 98.92	ドイツ 77.14	フランス 25.02	スウェーデン 21.50	カナダ 18.71	8.42	286.29
2009年	ドイツ 121.58	米国 103.01	日本 61.85	スウェーデン 36.05	フランス 19.49	61.85	396.94
2010年	米国 140.16	ドイツ 89.11	日本 53.17	スウェーデン 31.43	フランス 21.54	53.17	392.61

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対ウクライナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2006年	EU Institutions 133.41	GFATM 25.71	UNDP 3.65	EBRD 1.62	UNTA 1.40	4.63	170.42
2007年	EU Institutions 102.68	GFATM 26.73	UNDP 4.07	UNHCR 1.79	UNTA 1.68	5.28	142.23
2008年	EU Institutions 242.29	GFATM 34.88	GEF 2.01	UNDP 1.87	UNTA 1.79	7.27	290.11
2009年	EU Institutions 177.02	GFATM 32.35	GEF 14.41	UNDP 2.24	UNHCR 1.54	2.67	230.23
2010年	EU Institutions 153.02	GFATM 32.06	OSCE 3.02	UNDP 1.97	UNHCR 1.42	3.33	194.82

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4の詳細)

(単位：億円)

年度	円借	無償資金協力	技術協力
2006年度までの累計	190.92億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryu/jisseki.html))	20.49億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryu/jisseki.html))	6.08億円 研修員受入 258人 専門家派遣 13人 調査団派遣 67人 機材供与 27.39百万円
2007年度	なし	5.20億円 小児病院医療機材整備計画 (2/2) (4.85) 草の根・人間の安全保障無償 (5件) (0.35)	1.91億円 (1.20億円) 研修員受入 86人 (32人) 専門家派遣 5人 (5人) 調査団派遣 18人 (3人) 機材供与 1.90百万円 (1.90百万円) 留学生受入 68人
2008年度	なし	1.13億円 レイセンコ記念ハルキフ国立オペラ・バレエ劇場照明機材整備計画 (0.46) 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (8件) (0.60)	1.96億円 (1.39億円) 研修員受入 55人 (44人) 専門家派遣 9人 (4人) 調査団派遣 7人 (7人) 機材供与 1.73 百万円 (1.73百万円) 留学生受入 64人

ウクライナ

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2009年度	なし	1.08億円 グリエル記念国立音楽大学楽器整備計画 (0.32) 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (9件) (0.69)	2.06億円 (1.61億円) 研修員受入 88人 (76人) 専門家派遣 2人 調査団派遣 14人 (14人) 機材供与 10.24百万円 (10.24百万円) 留学生受入 70人
2010年度	なし	0.69億円 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (7件) (0.61)	3.38億円 (2.08億円) 研修員受入 74人 (48人) 専門家派遣 9人 (3人) 調査団派遣 30人 (21人) 機材供与 4.52百万円 (4.52百万円) 留学生受入 141人
2011年度	なし	0.52億円 草の根・人間の安全保障無償 (6件) (0.52)	1.55億円 研修員受入 42人 専門家派遣 1人 調査団派遣 19人 機材供与 0.25百万円
2011年度までの累計	190.92億円	29.10億円	13.92億円 研修員受入 500人 専門家派遣 26人 調査団派遣 131人 機材供与 46.03百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より計上)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力の、草の根文化無償資金協力は贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件(終了年度が2007年度以降のもの)

案 件 名	協 力 期 間
ウクライナ・日本人材開発センタープロジェクト	06.5～11.5

表-10 2011年度実施協力準備調査案件

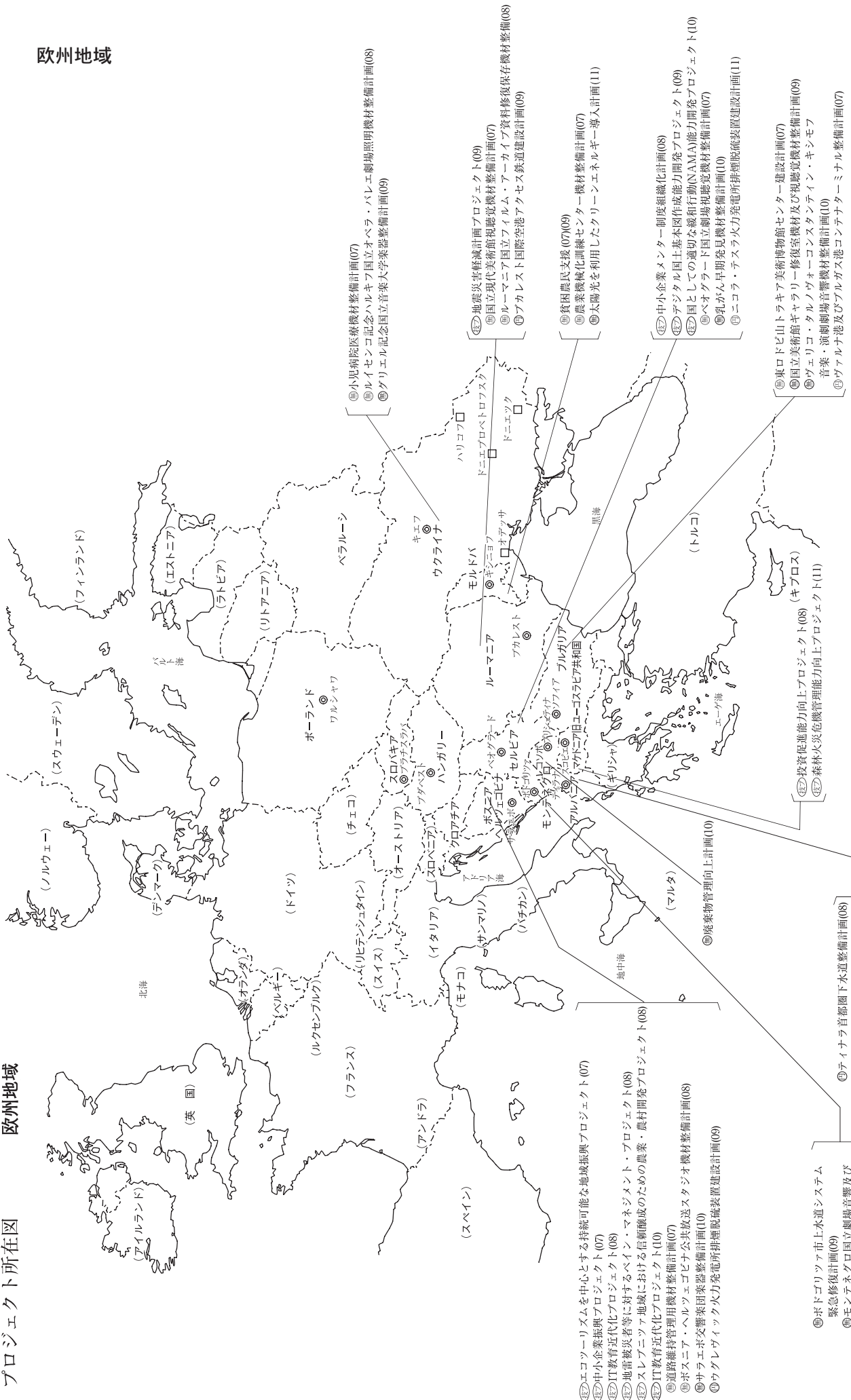
案 件 名	協 力 期 間
ミコライフ橋建設事業準備調査	10.10～11.10

表-11 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
チェルノブイリ原発事故放射能汚染地域オレフスク地区における医療環境改善計画
スターロコスチャンチニフ地区中央病院における医療機材改善計画
チェルノブイリ原発事故放射能汚染地域イワンキフ地区中央病院における医療機材改善計画
チェルカースィ地区中央病院における医療機材改善計画
ヴィジニツァ地区中央病院における医療機材改善計画
ズヴェニゴロトカ地区中央病院における医療環境改善計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は1090頁に記載。

プロジェクト所在図 欧州地域



⑳ 日本人材開発センタープロジェクト (経済・金融危機対応) (09)
対象国: ベトナム、ラオス、カンボジア、モンゴル、ウズベキスタン、キルギス、カザフスタン、ウクライナ、中国